

## 生活のきまり

呉市立安浦小学校

### 1 登下校のきまり

- 午前7時30分から午前8時00分までに登校する。(7時30分より早く登校しない。)
- 特別な事情がない限り、一度家に帰ってから遊ぶ。(午後五時までに帰る。)
- 「通学路」を歩いて登下校し、寄り道をしない。  
(まちづくりセンター、友達の家、畑、店、川等に寄らない。)
- 欠席・遅刻する場合は、午前7時30分から8時までに、お家の人に tetoru で学校へ知らせてもらう。



### 2 校内生活のきまり

- 名札、ハンカチ、ティッシュを持ってくる。(名札は校内で必ず付ける。)
- 不必要なもの(漫画、おもちゃ、お菓子、お金など)を学校に持ってこない。
- 持ち物には必ず名前を書く。
- 肩より長い髪は、1つか2つにまとめてゴムで結ぶ。
- 頭髪の染色・脱色や特異な髪型(パーマ、モヒカン、そりこみ、極端なツープロックやアシメトリー等)は原則禁止する。
- 運動しやすいくつをはく。(厚底、ハイカット、スパイクなどはさける。)
- 学校に来たら、先生の許可なしに活動場所から離れない。
- 登校後に忘れ物に気付いても、取りに帰らない。
- 緊急以外には、職員室前の電話は使わない。
- 時計を見て次の行動に移る。
- 廊下・階段は、右側を静かに歩く。
- 体育館では、体育館シューズを使う。
- 下足の靴やシューズのかかとを揃える。
- トイレのスリッパをきちんと揃える。
- 給食後は、歯を磨く。
- 分厚い上着は脱ぎ、ロッカー等へ入れる。校内では手袋やネックウォーマーは付けない。
- カイロはポケットから出さない。
- 一輪車やボールなど使ったものは元のところに返す。
- ボール遊びは、割り当て表を守って遊ぶ。  
また、次のところには、許可なしに行かない。

- ・駐車場
- ・プールの周り
- ・体育館の周り
- ・北校舎の裏側
- ・外トイレの裏側

### 3 校外生活のきまり

- 外に出るときは、お家の人に「いつ」「誰と」「どこへ」「何をしに」「何時に帰る」を伝える。
- 午後5時までには帰宅する。
- 一人で遠くや危険な所へ行かない。知らない人について行かない。危険を感じたら、大声を出したり、防犯ブザーを鳴らしたりして逃げる。また、近くの大人や「呉こども110番の家」に助けを求める。
- 校区外には、子どもだけでは行かない。
- スーパーマーケット・コンビニエンスストアなどに子どもだけでは行かない。
- おとなが留守の友達の家にはあがらない。
- 道路や踏切を横断するときは、青信号でも左右をよく確かめて、安全に渡る。
- 自転車に乗るときは、次のことを守る。
  - ・安全点検など、自転車を整備し体に合った自転車に乗る。
  - ・原則ヘルメットをかぶる。
  - ・二人乗りや手放し、スピードの出しすぎなど危険な乗り方をしない。
  - ・国道や県道で乗らない。横断歩道、見通しの悪いカーブなどでは自転車から降りて押す。
- キックボード、ジェイボード、スケートボード等の遊具は、車が通る道路では乗らない。
- 放課後、学校に遊びに来るときは、お菓子やジュースなどは持ってこない。
- 子ども同士でお金や物のやりとりはしない。
- 川やため池、海や線路など危険な場所で遊ばない。
- 火遊びやエアガンなどの危険な遊びはしない。
- 公園の立て看板に書かれてあるルールはきちんと守る。
- 公園や空き地でのボール遊びはしない。
- 公園等で飲食をした場合は、必ずごみを持ち帰る。
- インターネットや携帯電話などは、保護者の責任の下に使用する。
- タブレットは、タブレットのきまりを守って使う。



#### ◎持ち物の約束

- ・勉強に関係のないものは持ってこない。
- ・学習のさまたげになる学用品は持ってこない。(筆箱は金属でない物を使用する)
- ・鉛筆は、家で削って来る。学校で削る場合は、休憩時間に削る。
- ・ランドセルにキーホルダーを付けない。(防止ブザーは可)
- ・ハンカチ等を入れるポシェットは、クリップ等で直接服につけるものは使用してもよい。  
(ななめがけのポシェットは使用しない)

#### ◎筆箱の中身

- ・シャープペンシル、ボールペンは使わない。(筆圧・はらいなどの指導のため)
- ・鉛筆5本ぐらい(B又は2B) 消しゴム1個 赤・青鉛筆 ネームペン  
15cm程度のものさし(折りたたまないもの 目盛りがはっきり分かるもの)

